

## 令和8年度兵庫県職員パソコン広告に係る仕様等（再募集）

### 1 趣 旨

この基準は、兵庫県職員のパソコンに係る広告掲載要綱（以下「要綱」という。）第6条に基づき、共通パソコン等における広告の仕様等を定めるものです。

### 2 広告掲載の仕様等

- (1) 媒 体：県職員が使用するパソコン（起動時の画面上）
- (2) 表示台数：約12,000台
- (3) 表示期間

2026年11月分：11月2日（月）～11月30日（月）

- (4) 表示時間：OSの起動時間（約10秒間）

- (5) 広告データの規格

- ① 形 式：JPEG形式
- ② 画素数：横800ピクセル×縦600ピクセル
- ③ 容 量：300KB以下

ただし、県がパソコン利用に支障を及ぼさないことを確認し、かつ承認した場合は、この容量を超えることができます。

- ④ データの色：カラー

- (6) 留意点

- ① ウェブサイトにリンクする機能はありません。
- ② 広告画像は広告主で作成してください。
- ③ 広告には広告主を明記してください。

### 3 募集方法等

- (1) 募集期間：2026年2月17日（火）から同月27日（金）まで

- (2) 募集方法：別紙「兵庫県職員パソコン広告掲載申込書（様式第1号）」及び「誓約書（様式第2号）」を、下記7の連絡先宛てに郵送（書留郵便）又は持参により提出してください（電子メール不可。持参の場合の受付時間は、9:00～12:00及び13:00～17:00（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とします。）。先着順ではありません。

複数の申し込みがあったときは、くじで順位を決定します。広告主の最終決定権は県が有しています。

- ① くじ開催と参加確認のご連絡：2026年3月2日（月）
- ② くじ出欠回答期限：2026年3月4日（水）12:00迄

※ くじを欠席される場合は、パソコン広告業務に關係の無い県職員が代理人としてくじを引くこととします。上記期限までに出欠回答がない場合も、県職員を代理人とします。

- ③ くじ開催の場合の日時・場所：

2026年3月9日（月）13:30 兵庫県庁3号館12階会議室

- ④ 申し込みの辞退

申込者は、くじを引くまでは、書面（任意様式）により、月単位で申し込みを辞退することができるものとします。

なお、広告主決定後の広告掲載の中止については、要綱第15条及び第16条に規定するところによります。

- (3) 募集単位：1ヶ月

(4) 広告掲載価格：1ヶ月あたり5万円（税抜）とします。  
なお、広告原稿の作成に要する一切の経費は、広告主の負担となります。

**4 広告及び広告主等の条件**

一定の条件がございますので、要綱をご確認ください。

**5 広告原稿の提出期限**

広告掲載開始日の1週間前まで

**6 広告掲載料の納入**

県が指定する日までに、県が発行する納入通知書により納入してください。

**7 連絡先**

兵庫県企画部デジタル改革課システム企画班  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館12階  
TEL:078-341-7711(内線79172)/FAX:078-362-9027